



健三郎 佐藤けんじろう 県議会レポート

発行/自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13

電話043(227)7411

9月県議会一般質問に初登壇

電線のない街づくりを! 県内無電柱義務化を提言



本会議場での質問に初登壇した佐藤県議

今年4月の県議選で習志野市選挙区から出馬、初当選を果たした佐藤健二郎(さとこう・けんじろう)県議は、10月4日に本会議場で開かれた9月定例会議の一般質問に初めて登壇し、無電柱化の推進、外国語教育の充実、児童生徒の過密化が指摘されている特別支援学校の整備方針などについて質問しました。この中で、佐藤県議は台風15号の甚大な被害を踏まえ、電線類が地中化されていけば、被害を少なくすることができたと述べ、千葉県をモデル都道府県として、早急に無電柱化を進めるよう強く訴えました。佐藤県議の主な質疑を特集しました。

電柱新設を原則禁止へ

佐藤議員 先月、千葉県に上陸した台風15号の勢力は、過去最強クラスでした。復旧作業において、高圧電線に倒木がもたらせたり、通行止めとされた箇所では、安全確保のため、電力事業者による電線類の処理を待たなければならず、通行止めが長く続いたと聞いています。

また、県管理道路における無電柱化の取り組み状況はどうか伺います。

県土整備部長 県では災害時における避難や救助、物資供給などの応急活動に関

わる緊急車両の通行を確保する緊急輸送道路と、良好な景観形成や駅周辺などのバリアフリー化が必要な地域の無電柱化を進めています。これまでに32路線、約28キロの無電柱化事業に着手し、平成30年度末までに県道千葉鎌ヶ谷松戸線の習志野市実地地区など、25路線約16キロが完成しています。

また、新たに電柱を増やさない取り組みとして、本年4月1日から県が管理する緊急輸送道路全線で、新たな電柱の設置を原則禁止にしています。

外国語教育市町村格差是正を要望

国の制度活用で

佐藤議員 グローバル化が進む中、子供たちが自国の文化をしっかりと理解し、他国の人と積極的にコミュニケーションを図れるよう、外国語教育を充実させることはとても大切だと考えます。

そこで伺います。市町村によって、ALTを活用した授業時間数が差があり、国のJETプログラムを有効に活用できていないように思えますが、今後の県教育委員会としての対応はどうか。

教育長 市町村がALT、

すなわち外国語指導助手を雇用する場合、国のJETプログラムを活用することで、海外の青年の斡旋を受けることができ、県内では17の市町村において、65人のALTが活躍しています。

JETプログラムでは、ALTの報酬や旅費、住居手当等のほぼ全額が交付税措置されるという利点がありますが、一方でALT自身の生活支援等を市町村教育委員会が直接行わなければならない等の課題がありました。

緊急輸送道路だけでなく

佐藤議員 県として無電柱化を積極的に推進すべきと思うがどうか。

県土整備部長 本県では、防災性の向上や安全で快適な歩行空間の形成などを目的として、今後10年間に重点的に無電柱化を進める路線区間を定める千葉県無電柱化推進計画を、本年度内を目標に策定しているところです。

また、昨年の台風21号による電柱倒壊を踏まえ、国では昨年度、3カ年で緊急輸送道路の無電柱化をする緊急対策を実施することとされ、この中で本県では、

過去に風速20メートル以上が観測された箇所のうち、約22キロの緊急輸送道路について、新たに無電柱化することとし、現地調査や設計を行っているところです。

要望 県管理の緊急輸送道路だけでなく、一般の県道や主要な市町村道でも、新たな電柱の設置を禁止することや、新設するパイパスや都市計画道路及び区画整理に伴い設置する街路には、原則無電柱化を義務づけるなど、思い切ったルールを作っていたほしいと思います。

このため国では、ALTの生活支援等を行うコイデイナーターの経費の一部を交付税措置したり、これまで9月から配置されていたALTが、4月から配置できるようにしたりするなど、改善を行ったところであり、県教育委員会としては、JETプログラムの更なる活用について、市町村教育委員会に周知してまいります。

要望 国のJETプログラムの推奨に向け、引き続き市町村と連携して、制度を有効活用できるようにお願いしたい。ALTコーディネーターを

児童虐待防止条例を改正

県議会は、9月定例会議で自民党が提案した「千葉県子どもを虐待から守る条例」の改正案を賛成多数で可決しました。

児童虐待に関する相談は **189** フリーダイヤル

●県政と習志野市に関するご意見をお寄せください。

佐藤けんじろう 県議事務所

習志野市東習志野3-5-1
TEL.047-475-2001 FAX.047-475-2002

お知らせ

佐藤県議の一般質問は、県議会のホームページからインターネット中継(録画)ですべてご覧いただけます。

本会議録画中継

特別支援学校は新設などで対応

生徒急増で過密状態



自席から再質問と要望を述べる佐藤県議

整備計画の進捗

佐藤議員 共生社会の形成に向け、障害のある幼児児童生徒が主体的に生きていくという考えを進めていくことが、共生社会を目指すための基礎となるものであり、特別支援教育の二層の充実が求められるところです。

近年、知的障害特別支援学校及び肢体不自由特別支援学校では、児童生徒が急激に増加し、施設の狭隘化といった過密状況が続いています。第2次県立特別支援学校整備計画の進捗状況はどうか。

教育長 第2次県立特別支援学校整備計画では、過密状況への対応として、計画時点である平成28年度の635人と、令和3年度までの5年間で増加が見込まれる128人を合わせ763人に対応すること

現在、県教育委員会では、関係市と連携しながら、まずは新設校の設置場所について、近隣のすでに廃校となっている小中学校の校地・

通学区域の調整を行うこととしていきます。

これまでの対応としては、市川特別支援学校及び君津特別支援学校に、本年4月作業棟を増築したほか、市原特別支援学校では令和2年度から、桜が丘特別支援学校では令和4年度から、それぞれ教室棟を増築するよう整備を進めています。

また、柏特別支援学校の高等部を独立させ、令和4年度の開校に向けて、現在、設計等を進めているところで

廃校の小中学校を活用

佐藤議員 今後、県立特別支援学校の整備をどのように進めていくのか。

教育長 第2次県立特別支援学校整備計画で予定している施設整備のうち、残された課題である新設3校については、千葉・葛南地域及び南房総地域に設置すること、及びこれに伴う通学区域を調整することを検討しています。

現在、県教育委員会では、関係市と連携しながら、まずは新設校の設置場所について、近隣のすでに廃校となっている小中学校の校地・

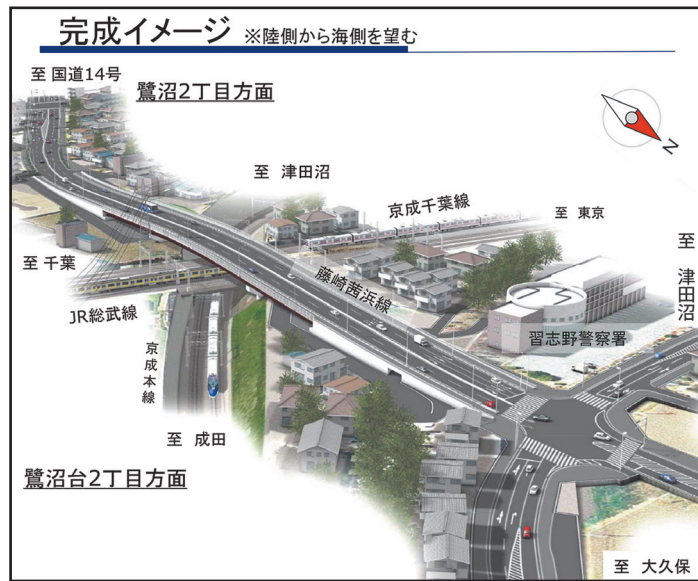
都市計画道路の手続き

佐藤議員 私的地元、習志野市では市内中央部を東西方向に走る鉄道によって北側の内陸部と、南側の臨海部が分断され、これらを結ぶ限られた幹線道路に交通が集中することにより、交通渋滞が発生しています。

都市計画道路3・3・3号藤崎西浜線について、市役所前通りから習志野警察署前通りまでの区間の進捗状況と今後の見通しはどうか。

国土整備部長 都市計画道路藤崎西浜線については、習志野市役所周辺の交通混雑の緩和、交通安全の確保を図るため、JR総武線、京成本線及び京成千葉線を跨ぐ橋梁を含む約0・6キロのバイパス整備を進めています。

用地取得に



については、これまでに概ね完了しており、道路改築工事を西浜側から進めるとともに、JR線と京成線を跨ぐ橋梁の下部工事に着手しており、昨年度までに橋台1基が完了しています。

残る鉄道近接部分の橋梁工事については、下部工事を実施する京成電鉄との協定を本年6月に締結したことから、今後、速やかに工事に着手すると聞いています。

買い物弱者対策

佐藤議員 次に買い物弱者問題について伺います。超高齢社会で車などの手段を持たない高齢者の移動支援について、どのように考えているのか。

総合企画部長 超高齢社会においては、買い物や病院への通院が困難な高齢者の移動手段の確保が喫緊の課題となっております。

県では、高齢者などの交通手段を確保するための福祉タクシー車両の導入促進のほか、生活交通路線の確保に資する広域・幹線的なバス路線への補助などを行っているところ

県としては、今後、社会福祉法人の車両を活用した先進事例などを県内市町村に周知

し、対策の必要性に対する認識を高め、移動に困難を抱える高齢者を地域全体で支えていくための取り組みを促してまいります。

藤崎西浜線の進捗状況

京成電鉄と連携し、令和7年度の供用を目指し、事業を推進してまいります。

藤崎西浜線の間について、早期に事業化していただきたい。すべての都市計画道路に言えることですが、事業化までの手続が長すぎて、その間に計画地に建物が増えてしまったらいいです。手続の簡略化と早期化を再検討していただきたい。

また、事業計画の実施段階において、出店の費用や経営が安定するまでの運転資金についての資金調達を支援するため、県制度融資にさまざまなメニューを用意しています。今後も、市町村などの関係機関と連携して、事業者の新たな出店に対する支援を行ってまいります。

事業者の新規出店

佐藤議員 事業者が新たに新店を出す時などに、県ではどのような支援を行うことができるのか。

中小企業者が新たに新店を出すにあたり、事業計画の作成等に取り組む際は、最も身近な支援機関である商工会や商工会議所において、さまざまな経営上の相談に対応しています。

また、事業計画の実施段階において、出店の費用や経営が安定するまでの運転資金についての資金調達を支援するため、県制度融資にさまざまなメニューを用意しています。今後も、市町村などの関係機関と連携して、事業者の新たな出店に対する支援を行ってまいります。

買ひ物をされる方々への支援とともに、県庁内の組織やセクション、既存の枠組みなどを超えて、地元と一緒になって案件を解決していただきたい。皆様の英知を結集して、取り組んでいただくよう強く要望します。

買ひ物をされる方々への支援とともに、県庁内の組織やセクション、既存の枠組みなどを超えて、地元と一緒になって案件を解決していただきたい。皆様の英知を結集して、取り組んでいただくよう強く要望します。